

登別市障害者福祉計画 市民策定委員会委員募集

市は、障害のある方が社会のあらゆる分野へ参加、参画し、やさしさと共生するまちづくりを総合的・計画的に進めるため、障害者福祉計画を策定します。

計画策定に当たり、市民の声を反映させるため、障害者福祉計画市民策定委員会委員を募集します。

▼**募集人数** 6人

▼**任期** 発令日から平成18年3月31日まで

▼**対象** 市内に居住する20歳以上でボランティアで参加できる方

▼**申し込み** 12月15日(木)までに、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、持参または、郵送、電話、ファクス、Eメールで障害福祉課(〒059-1870-1中央町6丁目11・☎1911-1108・Eメールwelfa-re2@city.noboribetsuhokkaido.jp)

市民プール休館日のお知らせ

12月12日(日)は、大会開催と館内保守点検のため、市民プールの一般利用はできません。
ご理解をお願いします。

**問い合わせ
市民プール
(☎055588)**

冬のガーデニング講習会

クリンクルセンターは、家庭で楽しむクリスマスツリーづくりの講習会を開催します。

- ▶**日時** 12月21日(火) 13時30分～15時30分
- ▶**場所** クリンクルセンター市民ギャラリー
- ▶**対象** 市内に居住する方
- ▶**講師** 小笠原春一さん(株丸勇小笠原緑化)
- ▶**定員** 20人(申込順)
- ▶**参加料** 2,000円(材料代)
- ▶**持ち物** 軍手、筆記用具
- ▶**申し込み** 12月6日(月)から15日(水)までに電話でお申し込みください

1月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。

粗大ごみを出すときは(1世帯5品まで)、1枚160円のごみ処理券を購入し、1品ごとに張ってください。収集委託業者がお宅へ伺います。

- ▶**申込方法** 申込期間の9時～16時に電話で収集委託業者へお申し込みください
- ▶**申し込み** (有)登和清掃(☎0200)

1月の粗大ごみの収集日・地区

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
鷺別町4～6丁目	1月10日(月)～1月15日(土)	12月20日(月)～1月7日(金)
登別東町	1月17日(月)～1月22日(土)	1月4日(火)～1月14日(金)
大和町、栄町、若山町	1月24日(月)～1月29日(土)	1月11日(火)～1月21日(金)
新川町	1月31日(月)～2月5日(土)	1月17日(月)～1月28日(金)
富士町	2月7日(月)～2月12日(土)	1月24日(月)～2月4日(金)
柏木町	2月14日(月)～2月19日(土)	1月31日(月)～2月10日(木)

※このほかの地区の収集日については、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のほりべつ』でも紹介していきます。

自動車リサイクル法が 平成17年1月1日から スタートします

自動車リサイクル法とは、使用済み自動車(廃車)から出る部品などを回収してリサイクルまたは適正に処理することについて、メーカー、関連事業者、車の所有者の役割を決めた法律です。

対象となる車は、原則としてすべての四輪自動車となります。この法律によって、車をお持ちの方はリサイクル料金を支払うことが必要となります。

リサイクル料金は次により支払うことになります。

- ◎**新車購入の場合**…新車購入時に支払います。
- ◎**現在使用している車の場合**…平成17年1月1日以降の最初の継続検査時に運輸支局や整備業者に支払います。
- ◎**継続検査前に廃車する場合**…廃車時に自治体の登録を受けた引き取り業者に支払います。

●リサイクル料金について

1台当たりおおよそ7,000円から18,000円、このほかに情報管理料金130円、資金管理料金として新車購入時380円、継続検査時と廃車時480円がかかります。※料金などは、メーカーや車種によって異なりますので、自動車販売店などにお問い合わせください。※リサイクル料金の管理は、(財)自動車リサイクル促進センターが管理し、自動車のリサイクル費用などに使用されます。

●リサイクル券の取り扱いについて

リサイクル料金が支払われましたら、リサイクル券が発行されます。リサイクル券は、廃車時に必要となるほか、継続検査時に運輸支局などに提示しなければならない書類です。また、自動車を中古車として譲渡する場合、次の所有者へ自動車とともに引き渡す必要がありますので大切に保管してください。

●自動車重量税還付制度について

この制度により、使用済み自動車を自治体の登録を受けた引き取り業者に引き渡し、解体を事由とする永久抹消登録等を、運輸支局などを経由して申請すると、車検残存期間に相当する自動車重量税額が還付されます。

▶**問い合わせ** 環境資源課または胆振支庁環境生活課(☎9131)

クリンクルセンター
からのお知らせ

申し込み
合わせ

環境資源課
(クリンクルセンター内)
☎2958